

●国民年金保険料【払うお金】【質問が あるとき→区役所区民課】

国民年金の保険料は、一か月17,000円ぐらいです。お金^{かね}があまりなくて、保険料を払^{はら}うことができない人は、申し込んだら、保険料を払^{はら}わなくてもよくなったり、あとで払^{はら}うことができる制度^{せいど}があります。



学生^{がくせい}は、「学生納付特例制度^{がくせいのうふとくれいせいど}」があります(留学生^{りゅうがくせい}も使う^{つか}ことができます)

「学生納付特例制度^{がくせいのうふとくれいせいど}」は、国民年金^{こくみんねんきん}に入^{はい}っている学生^{がくせい}で、お金^{かね}があまりない場合^{ばあい}、申し込んだら保険料^{ほけんりょう}をあとで払^{はら}うことができる制度^{せいど}です。

「学生納付特例制度^{がくせいのうふとくれいせいど}」の 申し込みに必要^{ひつよう}なもの	(1)基礎年金番号通知書^{きそねんきんばんごうつうちしょ}、年金手帳^{ねんきんてちょう}(年金番号^{ねんきんばんごう}がわかるもの) (2)学生証^{がくせいしょう}、在学証明書^{ざいがくしょうめいしょ}など(あなたが学生^{がくせい}だとわかるもの) (3)委任状^{いにんじょう}(あなたのかわりにほかの人^{ひと}が申し込む場合^{ばあい})
---	---

3 子育て・教育

(1)親子(母子)健康手帳【妊娠したら もらう 小さいノート】と 妊産婦健康相談【お母さんのための 健康の相談】 区役所 保健こども課

●区役所に 妊娠したことを 伝えて、親子(母子)健康手帳を もらいます

妊娠したら、病院で もらった「妊娠届出書^{にんしんびやういん}」を、区役所の 保健こども課に 出して、親子(母子)健康手帳^{にんしんがけんこうそうだん}を もらってください。

親子(母子)健康手帳^{おやこぼしけんこうてちょう}は、お母さん^{かあ}と赤ちゃん^{あかちゃん}の健康^{けんこう}に必要な検査^{けんさ}や健診^{けんしん}、※予防接種^{よぼうせつしゅ}の結果^{けっか}を書きます。また、妊娠^{にんしん}や育児^{いくじ}【子どもを育てること】で注意^{ちゅうい}することや大切なポイント^{たいせつ}が書いてあります。どんな予防接種^{よぼうせつしゅ}をしたか、小学校^{しょうがっこう}に入った 後も 必要な情報^{ひつようじょうほう}ですから、なくさないように してください。※予防接種^{よぼうせつしゅ}:病気^{びょうき}にならない ための注射^{ちゅうしや}

親子(母子)健康手帳^{おやこぼしけんこうてちょう}を もらうとき、妊産婦健康相談^{にんさんぶけんこうそうだん}【お母さんのための 健康^{けんこう}の相談^{そうだん}】を します。いつ、どこで、するかは、区役所^{くやくしょ}の 保健こども課^{ほけんこどもか}に 聞いてください。

●妊産婦健康相談【お母さんのための 健康の相談】、幼児健診【子どもの 健康チェック】、 育児【子どもを育てること】についての相談

妊産婦健康相談^{にんさんぶけんこうそうだん}では、妊娠^{にんしん}から出産^{しゅっさん}、育児^{いくじ}の相談^{そうだん}や どんな食べ物^{たもの}を 食べたら いいかの相談^{そうだん}、歯^はの相談^{そうだん}を することが できます。このほかにも、幼児健診^{ようじけんしん}(1歳6か月の健康診査^{けんこうしんさ}、3歳の健康診査^{けんこうしんさ})、育児相談^{いくじそうだん}などがあります。いつ、どこで、するかは、区役所^{くやくしょ}の 保健こども課^{ほけんこどもか}に 聞いてください。

(2)ひまわりカード【0歳から高校3年生までの 子ども 病院の お金が 少なくなります】

児童手当【0歳から中学3年生までの 子どもが いる人は お金^{かね}を もらうことができます】
区役所 保健こども課

●ひまわりカード

ひまわりカードが あったら、0歳から高校3年生までの 子どもが 病院に 行ったとき、病院に 払^{はら}う お金^{かね}が 少なくなります。ひまわりカードを もらうためには、手続き^{てつづ}が 必要^{ひつよう}です。

手続き^{てつづ}に 必要^{ひつよう}なもの	○子どもの 健康保険証^{けんこうほけんしょう}
【払^{はら}う お金^{かね}】	

種類	年齢	払うお金 / 1 か月※
医科(外来)	0歳～2歳	無料
	3歳～小学6年生	700円
	中学1年生～高校3年生	1,200円
歯科(外来)	0歳～4歳	無料
	5歳～小学6年生	700円
	中学1年生～高校3年生	1,200円
薬・入院	0歳～高校3年生	無料

※上↑の金額は、一つの 病院に 払う お金です。行った 病院 全部に 払います。

●児童手当

0歳から 中学校3年生(中学校が終わる)までの 子どもが いる人は お金を もらうことが できます。
(※所得制限と所得上限が あります)。子どもの 年で もらう お金が 違います。
子どもが 生まれたり、引越してきたり、してから 15日以内に 手続きが 必要です。

てつづひつよう 手続きに 必要なもの	もう こ ひと けんこうほけんしょう ○申し込む人の 健康保険証 もう こ ひと よ きんつうちよう ○申し込む人の 預金通帳 もう こ ひと おっと つま ○申し込む人と「夫や妻」のマイナンバーカード	
【もらうことが できるお金】		
区分	どんなとき	もらう お金 / 1 か月
しょうとくせいげんがくみまん 所得制限額未満 しょうとくせいげんがくいじょう 〔所得制限額以上 じゃない〕 せたい 世帯	さい さい 0歳～3歳までの こ 子どもが います	15,000 円
	さい しょうがっこう ねんせい 3歳から小学校6年生までの こ 子どもが います	(さいしよ こ ばんめ こ 最初の子ども・2番目の子ども)10,000 円 (ばんめ こ (3番目の子どもから) 15,000 円
	ちゅうがくせい 中学生の こ 子どもが います	10,000 円
しょうとくせいげんがくいじょうせたい ※所得制限額以上世帯	さい ちゅうがっこう ねんせい 0歳～中学校3年生までの こ 子どもが います	5,000 円

※所得制限と所得上限： 前の年、仕事などで たくさん お金をもらった人は 所得制限額以上になる場合
があります。所得上限額以上になったら、お金がもらえません。

●入院や 出産で かかるお金を もらうことができます(全部じゃないです)

お金が なくて 出産[赤ちゃんを産む]のための 入院をすることができない人は、出産で かかる
お金を 一部 もらうことができます。お金を もらう場合は、下↓の 病院に 入院しなければなりません。
出産の ための 入院を する前に、かならず 区役所 保健こども課に 申し込んでください。

病院	住所	電話番号
熊本赤十字病院	ひがしくながみねみなみ 東区長嶺南2-1-1	096-384-2111
慈恵病院	にしくしまさき 西区島崎6-1-27	096-355-6131
福田病院	ちゅうおうくしんまち 中央区新町2-2-6	096-322-2995
熊本市市民病院	ひがしくひがしまち 東区東町4-1-60	096-365-1711

(3) 保育園・幼稚園、小・中学校への入園・入学

●**保育園への入園**【保育園に入ります】【質問があるとき⇒区役所 保健こども課】
0歳から小学校に入る前の子どもがいて、仕事や病気などで家で子どもの世話をすることができない場合、保育園で子どもを預かります。熊本市には、全部で267の保育園があります。

保育園の申し込み	入りたい保育園、または区役所の保健こども課に申し込んでください。 毎年11月ごろ、次の4月からの入園の案内を「市政だより」などでお知らせします。
----------	---

●**幼稚園への入園**【幼稚園に入ります】【質問があるとき⇒幼稚園】
3歳から小学校に入る前の子どもが行くことができます。子どもが遊びながらいろいろなことを学びます。熊本市には、全部で123の幼稚園があります。

幼稚園の申し込み	入りたい幼稚園に申し込んでください。
----------	--------------------

●**小学校・中学校への入学**【質問があるとき⇒教育委員会 指導課】
日本では6歳から15歳の子どもがいる親は、子どもを学校に行かせなければなりません。
6歳からは小学校、12歳から15歳までは中学校に行きます。
外国人の子ども、日本の小学校、中学校に行くことができます。市立[熊本市が作った]の小学校や中学校は、住所によって行く学校が決まります。授業料は無料です。障がいがある子どものための特別支援学級や特別支援学校もあります。
熊本市に住民登録をすると、近くの小学校が、小学校入学をする年の子どもの親に、毎年10月ごろ、就学時健康診断の案内を送ります。市立の小学校に入学したい場合は、入学式までに手続きをしてください。
また、4月から3月の途中で日本に住み始めた場合は、区役所で住民登録をしてから、教育委員会 指導課で手続きをしてください。いつでも手続きができます。
生活に必要な日本語を勉強したい場合は、小学校・中学校に入ってから、学校で手続きをしてください。